

平成 27 年 3 月 20 日

平成 26 年度 3 月第 10 回定例会・予算委員会  
維新の会 意見表明 「予算特別委員会」

維新の会の光本圭佑です。

維新の会を代表いたしまして、本委員会に付託された平成 27 年度予算並びにその他関連諸案件に対しまして、意見表明を行ってまいります。

国においてはアベノミクスと呼ばれる日銀による追加・異次元緩和での金融政策、経済対策の為に補正予算等での財政政策が行われ株価は上昇し円安も進んできました。

しかし、内外の政治経済情勢の先行き不透明感の強まりで景気失速懸念も台頭する中、デフレ脱却を確実に果たすため総選挙をへて発足した新内閣にとって 3 本目の矢と言われる成長戦略がどのように打ち出されるかで今後の経済の行方を左右する正念場となっております。いずれに致しましてもリーダーの政策力、決断力、実行力が問われる我が国の将来において非常に重要な時期であることに間違いは無いと考えます。

一方、本市においても同様ではないでしょうか。ここ数年の政策力、決断力、実行力によって本市の将来において非常に重要な時期であるという事はここにおられる皆様のコンセンサスであると認識しております。今回の平成 27 年度予算は、昨年 11 月の市長選挙で尼崎市民より期待を受け当選された 2 期目最初の予算であり 1 期目からの更なる飛躍となるかの大変重要なものでございます。

このような状況を加味した予算編成を強くお願い申し上げます。

それでは、以下項目ごとに意見、要望を述べてまいります。

まずは、財政について、

第 1 に、尼崎市は市内の 8%の土地を保有しております。その中で、事業用代替地を含め未利用地が現在 16,281 m<sup>2</sup>あります。不要な資産の売却も検討し、財源を捻出し、その財源を成長戦略にあてるべきと要望致します。

第 2 に、市債残高の削減目標は、平成 34 年度 1,100 億円とされています。年度ごとの更なる PDCA を行って頂き、経過責任の明確化を要望致します。

第 3 に、本市の収入未済額は現在、市税において平成 25 年度 58 億 8504 万円となっておりこれは、市税収入の約 7.7%となっております。この収入未済額の対策を強化し、限りなく収納率 100%として頂くことを要望致します。

第 4 に、社会は IT 化しています。いつでもどこでも市税を納付できるようパソコンや携帯電話などのインターネットを通じて納付できるサービスを導入することを要望致します。

第 5 に、コンビニエンスストアでの市税等、納付の収入率を向上させることを要望致します。

第 6 に、本市の尼崎競艇場もファミリー層を取り込み活性化させるためには、スポーツビジネスなど他業界からヒントをもらい実践することを要望致します。

第 7 に、街の活性化とは地域の地場産業、商業が発展する事により、安定した雇用と収入が最大の街の活性化策と考えます。本市においてはこの中小企業の再興が本市の命運を担っているといっても過言ではないと考えますので将来に向けてのこの分野への投資を要望致します。

次は、環境について

第 1 に、現在のペーパーによる伝達方法を電子化することにより紙の使用料、コピー機の使用料、並びにそれに従事する人件費の削減につながると考えます。また、環境保全の観点からもペーパーレス化を要望致します。

第 2 に、国の小型家電リサイクル制度が一昨年 4 月より実施し家電に含まれる貴金属やレアメタル（希少金属）の再利用や環境汚染防止を推進しています。本市では回収された小型家電は処分されています。小型家電を分類すると 100 品目以上ありますが、テレビ、冷蔵庫、エアコン等は対象外に市役所やリサイクルセンターなどの施設に無料で回収箱を設置し回収した家電はリサイクル事業者に買い取ってもらうことが可能です。本市においても回収箱を設置することを要望致します。

第 3 に、微小粒子状物質（PM2.5）の健康被害が懸念されています。インターネットなどによる予測発表は高齢者には利用しづらく不便なことから電話の自働応答で伝えるサービスを導入することを要望致します。

次に、住民生活について

第 1 に、少子化対策への具体的・積極的な取り組みを進め、子供の産みやすい環境を整備することを要望致します。

第 2 に、ストーカーや配偶者間暴力（DV）の被害者の住居先を知られないようにする閲覧・交付請求を制限する制度において、情報の管理の仕方や交付・防止の的確な判断に努めることを要望致します。

次は、教育について、

第 1 に、子供たちの健全な食生活の確保、子育て世代支援の為にも、中学校給食の早急な導入を強く要望致します。

第 2 に、一般会計における教育費の割合が投資的経費を除くと 6.8%と近隣他都市に比べると最低となっております。せめて近隣他都市に引けをとらない程度として頂くことを要望致します。

第 3 に、ICT を活用した教育を推進していく中で、ICT 機器の能力を最大限発揮させるためにも ICT 支援員を各学校に配置することを要望致します。

第 4 に、電子黒板やデジタル教科書等の導入を要望致します。

第 5 に、生徒の健康保持増進のため中学校弁当を推進している中で、昼食時に校内で民間業者や PTA が運営する購買部によるパン販売を実施している中学校があります。校内でのパン販売は、中学校弁当事業の趣旨に相反しているため、校内でのパン販売を中止することを要望致します。

第 6 に、2018 年に道徳が正式な教科として格上げし実施される見通しの中で、道徳教育における教員の指導力を向上させるよう要望致します。

第 7 に、市の課題である学力問題を解決させるためにも、また本市の魅力を増大させるためにも市長の主体的な判断で土曜授業の実施を強く要望致します。

第 8 に、小中学校への防犯カメラ設置を要望致します。

次に、防災について、

第 1 に、いつ発生するか分からない巨大地震に対して、消防、防災対策課、警察、地域住民などの横の連携強化を行政主導で行って頂くことを要望致します。

第 2 に、指定避難場所の耐震対策が完了するまでは、当該施設を震災時の指定避難場所から外すことを要望致します。

第 3 に、避難行動支援者名簿への掲載について、本人による不同意の意思が明示されなかったときは、本人の同意を得ているものと推定するとして名簿を作成できるよう条例制定や市の保護条例中に例外規定を設けることなどを要望致します。

第 4 に、災害時に小中学校が住民の避難所として指定されています。夜間休日の災害時に備え施設近隣に居住する職員や学校の教員等らに鍵の解錠を依頼しています。東日本大震災では、担当者が現場に到着するまで避難者が施設内に入れられないなどの問題点が浮き彫りになりました。先進事例として神栖市では大震災を教訓に小中学校に震度 5 強相当以上の地震の揺れを感知すると自動的に扉のロックが解除されるキーボックス（防災ボックス）が設置されています。防災ボックスは、ステンレス製の外箱が自動解除され鍵を取り出せる仕組みで電池切れや停電に左右される事はありません。震災発生時に管理者が不在でも鍵を開けスムーズに施設に避難できることから導入を検討することを要望致します。

次に、情報システムについて、

第 1 に、従来の広報の仕事に新しくホームページの運営が増えたと同時に、インターネット時代の PR 活動としてマスメディアが対象の広報活動からインターネットを通じたあらゆるステークホルダーとのコミュニケーションへの変化にも対応しなければいけない時代に突入しています。そういった時代に対応できる「広報のプロ」を民間企業出身者から採用し、シティプロモーションにも役立てていくことを要望致します。

第 2 に、新聞やテレビで本市のニュースを取り上げてもらうだけではなく、動画で配信することで視聴覚的に訴求することができます。既に西宮市は「にしのみやインターネットテレビ(YouTube 版)」というサイトを立ち上げ魅力ある様な動画を配信しています。本市も積極的に情報を発信するためにインターネットテレビを導入することを要望致します。

第 3 に、市ホームページ内で公共データを活用されやすい形式できちんと公開し、オープンデータの活用を推進していくよう要望致します。

第 4 に、社会・経済のさまざまな課題解決や各種サービスの付加価値向上を目的とした、ビッグデータの活用を推進していくよう要望致します。

第 5 に、千葉市がサービスを開始している「ちばレポ」の本市バージョン「あまレポ」の導入が市長の公約であるのであれば、早々に本市でもサービスを開始するよう要望致します。

第 6 に、本市ホームページへのアクセスはパソコンからよりもスマートフォンからの方が多くなっています。しかし、本市ホームページはスマートフォンやタブレットに対応したホームページになっておりません。今後ますますスマートフォンやタブレットからのアクセスが増えることは確実ですので、それらに対応したホームページに改修していくことを要望致します。

次に、健康福祉関連について、

第 1 に、尼崎市高齢者見守り安心事業は連協と市社協が連携し一人暮らし等の要援護高齢者の安否確認を行っています。活動状況は各地区徐々に拡大しておりますが、現状では全市をフォローするには至っておりません。支え手となる活動委員を増員するには何よりも地域コミュニティ作りの推進を図る事が重要です。その上で六行政区の見守り委員会の増加を早急に取り組まれるよう要望致します。

第 2 に、本市の生活保護率は、他都市に比べ非常に高くなっております。生活保護の受給を求めるのは国民の権利であり重要なセーフティーネットであります。しかし、近年みられるように一部の方の不正受給が後を立ちません。不正行為は生活保護制度の維持や適切に受給している方にも影響を及ぼしかねません。故に、徹底した不正受給の排除を行うよう、要望致します。

次に、総務について、

第 1 に、職員評価における能力評価制度を高め信賞必罰制度を徹底し、また意欲ある職員の発案を登用することで組織風土を醸成する職員提案制度を重視するを要望致します。

第 2 に、現在、市民の声を聞く、パブリックコメントや市民が主役という耳ざわりのよい言葉のもとに、この特定のイデオロギィに基づいた自治基本条例は、自治基本条例を最高規範としている例があります。地方分権を推進する上で、この条例が策定されること自体に問題があるわけではありませんが、特定の団体、住民にとらわれることなく、市民全体のことを考え策定することを要望致します。

第 3 に、市制 100 周年に向けて、冠事業ばかりではなく、市制 100 周年記念の単独事業を増加・拡大することを要望致します。

第 4 に、職員の市内住居手当は借家に住む方が大多数の為、定住化に繋がるかどうか未知数で今後も効果が期待できるかが不透明なことから、廃止を急ぐよう要望致します。

第 5 に、用途廃止が決定している施設に関しては速やかに売却などを検討しつつ、防犯や衛生の観点からも放置することなく更地にすることを要望致します。

第 6 に、三木市では発注する公共事業の契約などで労働者に支払う賃金の下限額などを定める「市公契約条例」を制定しています。賃金下限額を決めることで労働環境を守り工事の質向上が図られることから本市においても検討することを要望致します。

以上、るる述べてまいりましたが、抽象的なものではなく具体的な成長目標を掲げ、それを実現する為の政策や条例制定による規制緩和を行って頂きたいと思えます。

現状の緊縮財政、固定費削減施策からの脱却を行い税収の増加、経済の成長戦略の強化を強く要望し維新の会の意見表明とさせていただきます。

ご清聴、ありがとうございました。